

議第142号

令和5年度京都市水道事業特別会計補正予算

(総則)

第1条 令和5年度京都市水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出の補正)

第2条 令和5年度京都市水道事業特別会計予算（以下「予算」という。）

第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額) 千円	(補正予定額) 千円	(計) 千円
第1款 水道事業費用	31,158,000	110,000	31,268,000
第1項 営業費用	27,588,120	110,000	27,698,120

(資本的支出の補正)

第3条 予算第4条中、「19,977,000千円」を「19,995,000千円」に、「1,396,915千円」を「1,286,915千円」に、「16,890,493千円」を「17,018,493千円」に改め、同条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額) 千円	(補正予定額) 千円	(計) 千円
第1款 資本的支出	39,141,000	18,000	39,159,000
第1項 建設改良費	21,272,056	18,000	21,290,056

(利益剰余金の処分の補正)

第4条 予算第9条中、「1,396,915千円」を「1,286,915千円」に改める。

令和5年11月27日提出

京都市長 門 川 大 作

提案理由

職員の給料等に要する経費を補正する必要があるので提案する。